



ひだまり保育所 入所のしおり

ひだまり保育所

茅室町新生南 6 線 25 番地 1

TEL 62-9930

FAX 62-9989





保育理念・保育方針・保育目標・クラス名	・・・・・・・・	1
保育所の 1 日の流れ	・・・・・・・・	2
入所に関してのお知らせとお願い		
対象年齢、開所時間、保育時間について	・・・・・・・・	3
延長保育、慣らし保育、お子さんの送迎	・・・・・・・・	4
保育所の休日、休日保育、臨時休所、退所・欠席	・・・・・・・・	5
服装、健康、給食・おやつ	・・・・・・・・	6
その他	・・・・・・・・	7
家庭で用意していただくもの（0・1・2歳児）	・・・・・・・・	8
家庭で用意していただくもの（3・4・5歳児）	・・・・・・・・	9
薬の持参について	・・・・・・・・	10
保育所で多く見られる感染症	・・・・・・・・	11
病後児保育室「おひさま」利用について	・・・・・・・・	12
保育料金	・・・・・・・・	13
雪遊びを楽しくするために	・・・・・・・・	14

○保育理念

ひとりひとりの子どもを大切に育てる

○基本方針

安心・安定した生活ができる環境を用意する

体験を通し、豊かな感性、想像する力を育てる

家庭・地域社会と緊密な連携を行う

○保育目標

健康な身体を育む

遊ぶ力、学ぶ力、豊かな感性を育む

人と関わる力を育む

○年齢・クラス名



0 歳児クラス…はなぐみ

(定員 3 名)



1 歳児クラス…ほしぐみ

(定員 6 名)



2 歳児クラス…にじぐみ

(定員 6 名)



3 歳児クラス…つきぐみ

(定員 10 名)



混合

4 歳児クラス…うみぐみ

(定員 12 名)

5 歳児クラス…そらぐみ

(定員 13 名)



○保育所の 1 日の流れ

《未満児クラス》

随時登所	7 : 30
	8 : 00
	8 : 30
クラス活動 室内あそび ・ 戸外あそび	9 : 00
	9 : 30
	10 : 00
	10 : 30
	11 : 00
給食 食事終了後 午睡	11 : 30
	12 : 00
	12 : 30
	13 : 00
	13 : 30
	14 : 00
	14 : 30
おやつ	15 : 00
室内あそび 随時降所	15 : 30
	16 : 00
	16 : 30
	17 : 00
	17 : 30
	18 : 00
	18 : 30
延長保育	19 : 00

《以上児クラス》

随時登所	
クラス活動 室内あそび ・ 戸外あそび	
給食 食事終了後 午睡	
おやつ	
室内あそび 随時降所	
延長保育	

※年齢によって活動時間が前後することがあります。

入所に関してのお知らせとお願い

このしおりはお子さんの入所にあたり、“保育所での生活”における必要事項、“お願い”等をお知らせするものです。準備していただくものもありますので、最後まで目を通し、不明な点は職員にお尋ねください。

○対象年齢

生後 6 か月～小学校就学

○開所時間

（平 日） 午前 7 時 3 0 分～午後 7 時 0 0 分

（土曜日） 午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 0 0 分

○保育時間

保育所を利用できる時間は、保育を必要とする事由により 保育標準時間（11 時間） と 保育短時間（8 時間） に区分されます。ご利用できる保育時間をお選びください。

＊保育を必要とする事由ごとの区分の目安

事由	区分
①就労（就労時間が月 120 時間以上） ②妊娠、出産 ③虐待、DV ④災害復旧	保育標準時間 （11 時間保育）
①就労（就労時間が月 120 時間未満） ②求職活動 ③育児休業	保育短時間 （8 時間保育）
①疫病、障害（保護者） ②親族の介護・看護 ③就学	保育短時間もしくは 保育標準時間 （必要に応じて）

※原則として上記のと通りの認定となります。ただし、次のような場合は、区分を変更できる場合がありますので、子育て支援課児童係まで御相談ください。

＊保育短時間（就労時間が月 120 時間未満）だが、通勤時間の都合で利用時間が恒常的に 8 時間を超える場合

＊保育標準時間（就労時間が月 120 時間以上）だが、祖父母等の送迎の協力により利用時間が恒常的に 8 時間以内となる場合

○延長保育

開所時間の7：30から19：00までを限度に、延長保育を行います。

延長保育の利用者負担額は、30分100円です。

延長保育料は、当該月の合計分を月末に集計しますので、後日発行する「納付書」により期限までに納入してください。

※第2子・第3子のお子様についても、延長保育料は30分100円になります。

※生活保護世帯及び市町村民税が非課税のひとり親世帯については、延長保育料は無料となります。

※延長保育料の口座振替は対応していません。

○慣らし保育

入所1週間目 12：15（給食後）にお迎えをお願いします。

入所2週間目 15：30にお迎えをお願いします。

入所3週間目 平常時間となります。

※お迎え時間の都合のつかない方や、お子さんが慣れるのに不安をお持ちの方はご相談ください。

○お子さんの送迎

- 1 9時30分までに登所してください。また、欠席の場合は9時30分までに保育所にご連絡下さい。9時45分までに連絡がない場合は、安否確認の連絡をさせていただきます。
- 2 朝、必ず保育士のいるところまで連れてきて下さい。帰りは保育士に伝えてからお帰りください。
- 2 保育時間を記録しますので、朝と帰りにタイムカードを入れてください。
- 3 9時45分～15時30分の間は防犯のため、施錠します。御用の方はチャイムを鳴らしてください。
- 4 お迎えが遅くなるとき、お迎えが早くなるとき、お休みの連絡は電話や連絡ノートでお知らせください。
- 5 駐車場は大変危険なので、お子さまから目を離さないでください。

- 6 私用で早退する場合は、午睡時間（13:00～14:45）を避けて迎えに来てください。

※緊急の場合は、お知らせ下さい。

○保育所の休日

- 1 年末年始休み 12月29日～1月3日
- 2 日曜日・国民の祝日及び振替休日

○休日保育

いわゆる農繁期の5月と9月に、希望者のみ2日間ずつ保育を実施します。

- 1 休日保育では給食の提供ができませんので、「弁当」の持参をお願いします。
- 2 利用料金

区分	日額
保育標準時間	2,200円
保育短時間	1,600円

○臨時休所

- 1 災害・流行性疾患などで、臨時に休みになることがあります。又、緊急連絡を入れる場合もあります。

○退所・欠席

- 1 退所するときは、必ず退所届を提出してください。
- 2 長期にわたり続けて欠席するときは休所届を提出してください。無届けで15日以上休むと退所とみなすことがあります。その場合再入所は原則として認められません。
- 3 短期間休むときや、都合で遅くなる・早退するときは、事前にご連絡ください。

○服装

- 1 活動しやすく、汚れても良いもの、自分で着脱しやすい服装で登所させてください。
- 2 靴は、足のサイズに合ったものを履かせてください。
- 3 上着・帽子等には必ず掛け紐を付け、名前を書いてください。名前が薄くなったり、消えたりした時には書き直して下さい。
※2、3については時々点検しましょう。

○健康

- 1 手足の爪は短く切って清潔にしましょう。
- 2 前日の発熱など体調に変化があった場合は登所時に必ずお知らせください。
- 3 アレルギーや、定期的に通院・服薬等されているお子さんは、入所の前に保育士にお知らせください。
- 4 感染症に罹患した時は、医師の許可があるまで休ませてください。
(感染症については、11ページをご覧ください。)
- 5 保育所で体調が悪くなった時は、連絡をしてお迎えをお願いする事がありますので、ご承知おきください。

○給食・おやつ

- 1 0・1・2歳児クラスは、完全給食となります。(フォーク・スプーンは必要ありません)
- 2 3歳児クラス以上はおかず給食です。献立や、お子さんの使いやすさに合わせてスプーン・フォークを持たせて下さい。はしは、保育所で用意します。
- 3 給食の献立は栄養士の指導のもとに作られています。毎月25日には翌月の献立表を配布します。
- 4 食育計画に基づいて畑作り、簡単な調理などの体験をすることもあります。
- 5 食物アレルギーをお持ちのお子さんは、検査結果を提出していただき、除去食対応の相談を行います。

○その他

- 1 保育所からの“お知らせやお願い”は「ひだまりだより」「掲示板」等で連絡します。
- 2 保育所で物品を集める時は、事前に連絡します。
- 3 お子さんの帰宅後は、連絡ノートや印刷物等の確認をお願いします。
- 4 玩具やお菓子はトラブルの原因となりますので、持たせないでください。見慣れない玩具がかばんの中にあつた場合はお知らせください。
- 5 住所、電話番号、勤務先等変更があつた場合はお知らせください。
- 6 お子さんについて保育士に伝えたいことやご相談、保育所へのご質問などありましたら、気軽にお話してください。

ご家庭で用意していただくもの、毎日の持ち物

全年齢共通

☆持ち物すべてに名前とマークを書いてください☆

カバン 	・肩から掛ける通園カバンやリュック（ファスナー式）をご利用ください。 ・<u>キーホルダー等は付けないでください。</u>
コップ コップ袋 	・コップは袋に入れて持たせてください。 ・コップの底に大きくマークを記入してください。
着替え ビニール袋 	・下着、T シャツ類、ズボン、靴下など2～3組ずつ用意してください。 ・汚れ物を持ち帰ったときは、必ず補充してください。 ・季節の変わり目には入れ替えをお願いします。 ・汚れ物を入れるのに使用するレジ袋（一枚毎に名前を書いてください）
午睡用 バスタオル 	・バスタオル2枚（一枚は敷用なので四隅にゴムを通してください） ・名前は2枚とも右下に縦6センチ×横10センチで記入をお願いします。 ・以上児クラスは、敷きバスタオルの四つ角を折って縫ってください。
バスタオル 入袋 	・サイズ 横50センチ、縦40センチ程度 ・洗濯で持ち帰る時に使用します。持ち帰りましたら週初めに持たせてください。
毛布 	・冬場に使用します。時期が来たらお知らせします。
置き靴 	・お子さんの足にあった、脱ぎ履きしやすい靴をご用意ください。 ・春から冬前まで保育所に置いて、使用します。
置き長靴 	・お子さんの足に合ったものをご用意ください。 ・春から冬前まで保育所に置いて、使用します。 ・冬は保育所に置かず、冬用長靴を履いて登所してください。
置きカップ (レインコート) 	・雨の日も散歩を楽しむ予定です。保育所で保管します。

☆その他、遠足時のお弁当、水筒、水着、サンダル、エプロン、三角巾、冬支度、手作りそりなどがあります。時期がきたらお知らせします。

0～2歳

☆持ち物すべてに名前とマークを書いてください☆

口拭きタオル エプロン ビニールの巾着袋 	・タオル 2 枚 右下に縦 1.2 センチ×横 8 センチで名前をつけて下さい。 ・エプロン 2 枚を食事とおやつで使用します。毎日持たせてください。 右下に縦 6 センチ×横 10 センチで名前を記入してください。 ・ビニール巾着は、使用したタオルとエプロンを入れて持ち帰ります。
紙パンツ お尻ふき おむつが臭わない袋 (排使用) おしりタオル 	・紙パンツはカゴに入る分を随時補充してください。 (一枚ごとにおしりの部分に名前を書いてください) ・お尻ふきには、見える場所に大きく名前を書いてください。 ・排使用の袋として【おむつが臭わない袋】の準備をお願いします。 ・おしりタオルは、おむつ交換時に使用します。

3～5歳

☆持ち物すべてに名前とマークを書いてください☆

お弁当箱 (白飯) スプーン フォーク 	・ご飯はお子さんが食べられる量を入れてください。お弁当箱はお子さんが使いやすい物を持たせてください。ご飯は冷ましてから蓋をしてください(蓋が開かないことがあるため) ・巾着袋に入れてください。 ・箸は、保育所で用意します。 ・スプーン、フォークは献立やお子さんに合わせて使いやすい物を持たせてください。セットのケースは使いづらいため、お子さんの扱いやすい袋等に入れて持たせてください。
歯ブラシ 	・歯磨きは、4・5歳児のみ行います。毎日持ち帰りますのできれいに洗ってビニール袋に入れて持たせてください。(ブラシの点検もお願いします) キャップは必要ありません。
上靴 	・紐のない履きやすい運動靴(靴底の柔らかな素材)が活動しやすいです。 年 2 回、洗濯のため持ち帰ります。(サイズの確認をお願いします)
口拭き タオル 	・タオル 2 枚 右下に縦 1.2 センチ×横 8 センチで名前をつけて下さい。 食事とおやつで使用します。ビニールの袋に入れて毎日持たせてください。

薬の持参について

保育所での投薬は、法律に定める「医療行為」となるため、原則として行うことができませんが、厚生労働省から出されている保育所保育指針に基づき、医師と相談の結果、指示によりやむを得ず保育所での保育時間中に与薬が必要となった場合に限り、保護者の代わりに与薬を行います。

保育所で薬を与える場合は、医師の指示に基づいた薬に限定します。その際には、保護者に医師の名、薬の種類、内服方法等を具体的に記載した薬の依頼票を持参していただきます。

1 お問い合わせ…まずは薬の飲み方をかかりつけ医に相談しましょう

かぜや感染症などで受診した際、1日2回の服用ですむ薬もあります。

または、1日3回でも{朝、帰宅後、寝る前}の服用が可能か相談してみてください。

2 保育所で薬を服用する場合の注意事項

- (1) 薬は、お子さんを診察した医師が処方し、調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、やむを得ず使用する場合は、医師からの具体的な指示書（処方箋ではありません。また、医療機関によっては有料の場合があります。）を添付してください。
- (2) 座薬の使用は原則として行いません。（要相談）
- (3) 「熱がでたら飲ませる」「咳がでたら…」「発作が起こったら…」というように、症状を判断して与えなければならない薬はお受けできません。
- (4) 慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の、日常における投薬や処置については、主治医、かかりつけ医の指示の下、保護者との連携が必要となります。薬の使用を必要とする場合はご相談ください。

3 持参する薬について

- (1) 「調剤情報提供書」がある場合には、それも添付してください（コピー可）
- (2) 使用する飲み薬は一回分のみお持ちください。塗り薬は1回の量のみ持たせてください。。
- (3) 袋や容器にお子さんの名前を記載して必ず保育士に手渡してください。
- (4) 昼に降所の場合は自宅で服用してください。
- (5) 次のものは、お預かりできませんのでご了承ください。
 - ・市販薬や以前に処方された残りの薬
 - ・点耳、点鼻、点眼、湿布薬（1回の量が明確でない為）
 - ・お子さまが初めて使用する薬



保育所で多く見られる感染症

病 名	感染経路	潜伏期間	症 状	感染しやすい期間	登所できない期間
インフルエンザ	飛沫接触	1～4日	高熱、頭痛、筋肉痛倦怠感、鼻水、咳	症状が有る期間（発症24時間から発病後3日程度までが最も感染力が高い）	発症した日を0日として、5日を経過し、かつ解熱後、幼児（乳幼児）にあっては、3日を経過するまで
麻疹（はしか）	空気飛沫接触	8～12日	発熱、咳、下痢、粘膜疹	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後、3日を経過してから
新型コロナウイルス	空気飛沫接触	2～7日	発熱、鼻水、のどの痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚異常、嗅覚異常、下痢	発症の2日前から発症後10日程度	発症した日を0日として、5日経過し、かつ解熱後1日を経過するまで
風疹（3日はしか）	飛沫接触	16～18日	発熱3～4日間の発疹かゆみ、リンパ腺腫脹	発しん出現の前7日から後7日くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	飛沫空気接触	14～16日	軽熱、かゆみ、水をもった発疹	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	飛沫接触	16～18日	耳、顎の下が腫れて痛む初期に腹痛、嘔吐、発熱	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
アデノウイルス（プール熱）	飛沫接触	2～14日	のどの痛み、目の充血、発熱	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	接触飛沫	2～14日	目やに、充血、軽熱	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に高いため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	飛沫接触経口	1～3日	まぶたの腫れ、目やに、結膜下出血	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
伝染性紅斑（りんご病）	飛沫	4～14日	両頬の紅斑、四肢の紅斑性湿疹	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
手足口病	飛沫経口接触	3～6日	手足口に小さな水泡が生じ、風邪様症状	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
とびひ	接触	2～10日	薄い皮の水泡、又は黄色のかさぶたのある発疹、かゆみ	効果的治療開始後24時間まで	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
水いぼ	接触	2～7週間	一般にかゆみ、痛みはない1～3mmの光沢のあるイボ	不明	掻きこわし傷から滲出液が出ている時は被覆すること
突発性発疹	飛沫経口接触	約10日	突然、高熱が3日間続き解熱と同時に小さな発疹、下痢	感染力は弱い、発熱中は感染力がある	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
溶連菌感染症	飛沫接触	2～5日	高熱、咽頭痛、発疹、舌はイチゴの様にブツブツが見られる	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬ない服後24～48時間経過していること
ヘルパンギーナ	飛沫接触経口	3～6日	突然の発熱、口腔、咽頭に小水泡、潰瘍ができ、痛みを伴う	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルスなど）	飛沫経口 食品媒介	ロタウイルスは1～3日 ノロウイルスは12～48時間	嘔吐、下痢、発熱、合併症として脱水、けいれん、脳症、肝炎	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること

病後児保育室「おひさま」利用について

てつなん保育所には、「病後児保育室おひさま」があり、病気の急性期を過ぎ、回復期にあるときに、保護者の仕事などの都合で、家庭で看護することが困難な場合に、医師の指示に基づき専門スタッフが看護・保育します。

■ 利用できる方（すべての条件を満たす方）

- ・ 町の保育認定を受けている児童
- ・ 病気の急性期を過ぎ、回復期にある児童
- ・ 事前に利用申請をしている児童
- ・ 保護者の就労等により家庭で看護できない児童

■ 回復期とは？

- ・ 日常かかりやすい風邪、下痢など主要症状が落ち着いた状態
- ・ 感染症の場合は、感染力がなくなり、他の児童にうつらない状態
- ・ 慢性疾患の場合は、発作がおさまった状態
- ・ 外傷性疾患の場合は、症状が安定した状態

※町または保育所（園）が用意する「利用連絡票」を医師に記載していただき、回復期の判断をします。

■ こんなときにご利用ください

- ・ 薬の投与が複雑な場合（2時間ごとの点眼、食間投与など）
- ・ 休息が必要で、外遊び・水遊びを控えたいとき
- ・ 体力が回復期であり、集団生活に配慮が必要なとき

■ 利用連絡票

てつなん保育所もしくは子育て支援課児童係から利用連絡票を受け取り、医療機関で受診してください。

医療機関では、月1回の文書料は無料。2回目以降は文書料がかかります。

■ 利用定員

1日4名

■ 申込先

子育て支援課児童係 TEL 62-9733 FAX 62-0121

利用の流れ

- 1 **利用登録**
「芽室町乳幼児健康支援一時預かり利用申請書」を子育て支援課に提出してください。
- 2 **子どもが病気・ケガをした**
- 3 **子育て支援課に連絡し、空き状況を確認**
- 4 **仮予約**（空きがある場合）
- 5 **医療機関を受診**
病後児保育を利用することを医師に伝え、「利用連絡票」を記入してもらう
- 6 **てつなん保育所に本予約の連絡をする**
- 7 **利用**

※キャンセルは必ず連絡ください。

〈持ち物〉

- ☐ 利用連絡票
- ☐ 薬（1回分ずつ）
- ☐ 薬の説明書
- ☐ 病後児保育室・家庭の連絡票（2回目以降利用の方）
- ☐ 白飯・箸（3歳以上児のみ）
- ☐ その他
お子様の年齢に応じてオムツ、お尻ふき、ビニール袋、汚物入れ、エプロン2枚など

利用者負担額（保育料）表

【認可保育所、小規模保育事業所、認定子ども園（保育）、上美生保育所】

単位：円

階 層	区 分		3 歳 未 満 児 (4/1 時 点)		3 歳 以 上 児 (4/1 時 点)	
			保 育 標 準 時 間 (11 時 間)	保 育 短 時 間 (8 時 間)	保 育 標 準 時 間 (11 時 間)	保 育 短 時 間 (8 時 間)
第 1	生活保護法による被保護世帯		0	0	無 料	
第 2	市町村民税非課税世帯		0	0		
第 3	市町村民税均等割のみの世帯		13,650 (0)	9,920 (0)		
第 4	市 町 村 民 税 の 所 得 割 額 が い ず れ か の 区 分 に 該 当 す る 世 帯	48,600 円未満	16,570 (0)	12,050 (0)		
第 5		48,600 円以上 69,000 円未満	24,000 (0)	17,450 (0)		
第 6		69,000 円以上 77,101 円未満	27,000 (0)	19,630 (0)		
		77,101 円以上 84,000 円未満	27,000	19,630		
第 7		84,000 円以上 114,000 円未満	28,500	20,720		
第 8		114,000 円以上 146,000 円未満	30,000	21,810		
第 9		146,000 円以上 193,000 円未満	37,820	27,500		
第 10		193,000 円以上 229,000 円未満	44,500	32,360		
第 11		229,000 円以上 331,000 円未満	61,000	44,360		
第 12	331,000 円以上	80,000	58,180			

- ※ () 内の金額は、ひとり親世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯の場合です。
 ※ 第2子の3歳未満児が入所(園)した場合の保育料は半額となり、第3子以降の3歳未満児が入所(園)した場合は無料となります。
 ※ 市町村民税所得割額 169,000 円未満(年収約640万円未満相当)の世帯で、第2子以降の3歳未満児が入所(園)した場合の保育料は無料となります。

雪遊びを楽しくするために これから準備する参考にしてください



手袋

ポッコ手袋の方がはきやすく暖かいです。手首から雪が入らないように、袖口に“うでぬき”を縫い付けてください。毛糸より雪がつきにくいナイロン製のほうが遊びやすいでしょう。

防寒着

スノーコンビ（つなぎ）が背中に雪が入らず着脱しやすいです。

帽子

耳がかくれる毛糸の帽子が暖かいです。



靴

足にあったサイズを。浅い靴は雪が入りやすいので避けた方がいいです。

ゴム長靴が1番はきやすく、濡れても乾きやすい！

足カバー（脚半）

スノーコンビと靴の間につけると雪が入らないですよ。

ゴムは切れたり、伸びるので時々点検してください。



- ・名前とかけひもをつけてください。
- ・マフラー、耳かけは遊びに危険を伴いますので、持たせないでください。ネックウォーマーなら OK です。



ひだまり保育所

〒082-0081

茅室町新生南6線25番地1

TEL 62-9930

FAX 62-9989